

第37回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 2004年9月28日（火）9：30～10：45
2. 場 所 虎ノ門三井ビル2階 原子力安全委員会第1、2会議室
3. 出席者 近藤委員長、齋藤委員長代理、木元委員、町委員、前田委員
内閣府
戸谷参事官、後藤企画官、犬塚補佐
原子力安全委員会事務局総務課 村田課長、植田課長補佐
財団法人核物質管理センター
内藤専務理事
4. 議 題
 - （1）平成17年度原子力関係経費概算要求ヒアリング（原子力安全委員会）
 - （2）原子力長期計画策定に関する提言（財団法人核物質管理センター）
 - （3）第48回国際原子力機関（IAEA）総会出席及び要人会談について
 - （4）町委員の海外出張について
 - （5）その他
5. 配布資料
 - 資料1 平成17年度原子力関係経費の見積もりについて（原子力安全委員会）
 - 資料2 - 1 核不拡散の国際的課題への取り組みについて - 新長期計画の策定にあたって（私見） -
 - 資料2 - 2 参考
 - 資料3 第48回国際原子力機関（IAEA）総会出席及び要人会談について
 - 資料4 町委員の海外出張について
 - 資料5 第35回原子力委員会定例会議議事録（案）
 - 資料6 第36回原子力委員会定例会議議事録（案）
 - 資料7 原子力委員会 新計画策定会議（第9回）の開催について

資料 8 原子力委員会 新計画策定会議 技術検討小委員会（第 6 回）
の開催について

資料 9 原子力委員会 長計についてご意見を聴く会（第 16 回）の開催について

6. 審議事項

(1) 平成 17 年度原子力関係経費概算要求ヒアリング（原子力安全委員会）

標記の件について、村田課長より資料 1 に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

（齋藤委員長代理）規制当局に対する監査業務の品質の継続的改善を行うため、ISO 9001（品質管理及び品質保証のための国際標準モデル）の認証を受けるとのことで、実効的に機能するといいと思うが、すでにそのための準備作業は進められているのか。また他の機関だが、原子力安全・保安院では同様の計画はあるのか。

（村田課長）原子力安全委員会では、職員の研修等を始めており、研修を始めながらあわせてワーキングの立ち上げ等を開始している。来年度中に認証いただけるものと考えている。原子力安全・保安院に関しては聞いていない。しかし、IAEA（国際原子力機関）では規制機関の品質保証活動について議論されており、その流れでは、ISO 9001を取得するかどうかは別にして、原子力安全・保安院や文部科学省といった規制行政庁においてもその議論に則した対応を考えられることと思う。原子力安全委員会は規制行政庁を監査・監視する観点から、率先して外から見えるように対応していきたい。

（齋藤委員長代理）是非、原子力安全委員会が先鞭を打ち、機能すれば行政庁もそれに習うようにしていただきたい。

（木元委員）広報関係が気になっているが、3 ページを拝見すると、「(b) シンポジウム等開催」は前年度と同額であるが、昨年度はわりあい大きなシンポジウムを何度か開催したのではないか。

（村田課長）昨年度は同規模程度のシンポジウムを 3 回開催している。

（木元委員）この予算規模では、それほど多くのシンポジウムを開催できないのではないかと。昨今の状況をみると、安全問題に関するシンポジウムは小規模で顔が見える形で数多く開催してほしい、という希望がある。それ

らを配慮すると予算的に十分ではないとも思われるが、きめ細かい対応を具体的に考えられてはどうか。昨年度はどのように実施したのか。

(村田課長) 昨年度は、原子力関係施設が立地している県と大都市とで分けて実施している。規模的には、入場者が200人から300人程度であった。今後の展開については、例えば、都市型のシンポジウムであれば、個別立地点にある問題点より、規制の体制や安全・安心に対する問題について議論することとなる。立地地点で開催する場合、地方自治体のご意向もあると思うが、その時々が発生したトラブルや地域特有の問題点等が話題となる。両方で内容がかなり違ってくる。原子力安全委員会がまずやらなければならないことは、安全規制の検討におけるリスク情報の活用であるが、日本の社会ではリスクの概念が必ずしも定着していない状況であり、その点についていろいろ問題提起し理解を求めていくことである。地方自治体からの要請があった場合は、その時点で判断し対応することが必要となる。原子力安全委員会の人員も限りがあるので、公民館のような場所で何十回も説明会を開催するようなことは考えていない。

(木元委員) 齋藤委員長代理もおっしゃったが、原子力安全・保安院と共通する部分もあると思うが、原子力安全委員会としてやらなければならないことが十分あることもわかった。今後も柔軟にやっていただきたい。

(前田委員) 「原子力安全委員会の当面の施策の基本方針」が3つあり、「リスク情報を活用した安全規制の検討」に関心がある。平成17年度の予算関連施策として3つあるが、「リスク情報を活用した安全規制の検討」は予算項目のうち「原子力の重点安全研究に関する調査」の中に含まれると考えてよいか。リスク情報の活用となるとやるべきことはいろいろあると思うが、当面重点的にやることとしては、データベースの構築、手法の開発、技術に関わる研究開発などがあると思うが、まず具体的に取られるのはどのようなことか。

(村田課長) 基本的な考え方は、平成15年11月に原子力安全委員会が決定した「リスク情報を活用した原子力安全規制の導入の基本方針について」が基礎となるが、議論を進めていく上で、データの蓄積のあるところから進めていかなければならないので、原子力発電所を中心としたリスク情報の規制活動への活用が当面の課題。原子力安全委員会の中に検討するためのタスクフォースをつくったので、タスクフォースを中心に規制当局だけでなく実際にデータを所有している事業者の協力も得て、議論を進めていきたい。当面の基本方針でいえば、平成18年度を目途に各機関の取り組みを評価して、次のステップへ進むということを考えている。

(町委員) 基本方針の にある「原子力防災対策の充実」について、テロ対策を含めて考えているのか。また、具体的なアクションはどのようなものか。原子力安全・保安院も原子力防災対策について考えていると思うが、原子力安全・保安院との関係はどうなっているのか。

(村田課長) ご指摘の原子力安全委員会の対応については、6月に成立した武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、いわゆる国民保護法制の中で原子力安全委員会の位置づけがある。役割は原子力防災と同様だが、原子力関係施設で武力攻撃による災害が生じた場合、公示が行われそれに従い対応がとられることとなる。その際、原子力安全委員会は技術的な助言や意見を求められることが法律で規定されている。セキュリティ一般の議論については、原子炉等規制法(核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律)上、規制行政庁に核物質防護の措置に関しての一義的な責任があるので、そちらの対応が基本となる。

原子力安全委員会は、「原子力の重点安全研究計画」を本年7月に決定した。来年度の予算はその後はじめての予算である。重点的に安全研究を進めて、安全規制に最新の知見を導入し、より高度なものにしていくこととしたい。

(2) 原子力長期計画策定に関する提言(財団法人核物質管理センター)

標記の件について、内藤専務理事より資料2-1及び資料2-2に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

(近藤委員長) 我が国の原子力開発利用の前提条件に関わる核不拡散の担保について、広く現状をレビューし、今後行うべきことについてご提言いただいたことを感謝する。資料の最終ページの「 . まとめ」にある原子力委員会への宿題のうち、「国内体制の整備と積極的な国際貢献」は、非常に多くの内容があると思う。この点について原子力委員会は何をどう決めるべきかということはこのところ考えているのだけれども、軍備管理、軍縮に関することは一義的には外務省の所掌であるところ、委員会はどれだけインタラクティブであるべきか、今回のご提言にはそこはあまりはっきりとは書かれていないように思えるが、実務をされていてお気付きの点があれば、うかがいたい。

(内藤専務理事) 行政では、外務省が軍備管理、核不拡散等について、G8

(米国、イギリス、カナダ、フランス、イタリア、ドイツ、日本及びロシア) 会合あるいは2国間協議等々の場で積極的に活動されていることは認識している。原子力委員会の、我が国の原子力の平和利用堅持のための所掌は明確であり、その点で重複があると思われる。また、原子力委員会は各省庁の活動全般を見ているという意味では、オールラウンドにやり得るのではないかと思う。

実務上、具体的に外務省の活動で感じていることについては、外務省の本省での活動は、オールラウンドでやられているが、核不拡散分野では、日本国際問題研究所の中に軍縮・核不拡散センターがあり、名前からすると核不拡散政策への提言などをするところと思われるが、実体上は、日本が中国に遺棄した化学兵器の回収や環境回復の作業が主点と聞いている。軍縮・核不拡散センターが核不拡散に関する報道情報、学会での発表状況等を収集して関係者に発信しており、非常に有用な情報で、本資料の作成に当たっても参考にしていることもあり、よく活動されていると思う。しかし、核不拡散全体を見ながら活動している機関が日本国内にはない。例えば、核物質管理センターは、名前のとおり核物質管理が主で、保障措置、核物質防護が所掌範囲であり、核不拡散ということで全般に活動することが寄付行為上限界がある。統合法人に今度できる「核不拡散センター(仮称)」への期待は大きい。核不拡散については、どこか一つがやるということではなくて、国内それぞれの関係機関が長所・短所を伸ばし補いながらやっていくことがいいと思う。

(町委員) 日本は、核燃料サイクルをやっている唯一の非核兵器保有国として、核不拡散に関して国際的に発信していくことが大事であり、日本として核不拡散強化のためにどのようなイニシアチブをとれるかを考えていくことが必要である。NPT保障措置協定に関する追加議定書にもいろいろな制約があり、完全なものではない。したがって、ブッシュ大統領やエルバラダイ IAEA 事務局長から、さらに保障措置を強化すべきという提案が出てきている。一番の鍵は、核不拡散と原子力の平和利用の担保をいかに両立させていくかということであると思う。そのためにはいろいろな工夫を日本が具体的に提案していくことが考えられる。現在、IAEAの専門家会合で、この問題が検討されているが、日本も国として検討していくべきであると思う。その点についてご意見があればお聞かせいただきたい。

また、ご説明にもあったが、日本ができる重要な貢献に技術的貢献がある。現在使われている検認技術が最適かの検討も必要であるし、技術の進歩により新しい検認技術が出てくることもある。他の国で技術開発にどれ

だけ取り組んでいるのか。IAEAは新しい技術を受け入れることに積極的か。新技術を開発してもIAEAが使わなければ意味がないので感触を教えてください。

(内藤専務理事)お話の中でエルバラダイ構想を具体例として挙げられたが、現在のIAEAの保障措置、NPT保障措置協定に基づく保障措置及び、追加議定書に基づく活動だけで核不拡散が十分なのかということに尽きる。今の闇市場の問題は輸出管理の問題と関連している。エルバラダイ構想は、多国間管理であれば透明性が増しその国で核兵器への転用が阻止できるという発想だが、ほんとうにそうなのか議論が必要であると思う。多国間管理がまずありきではなくて、なぜ多国間管理が必要なのか、現状では何が不足し多国間管理にすると何が充足されるのか、という点について議論が必要である。遠藤前原子力委員長代理が出席された専門家会合では、いろいろ議論があったけれども、まず各論に入りたいというのが事務局の意向と聞いている。日本がこのような構想に消極的であるという印象を与えるのはよくないので積極的に対応する必要があるが、入口論をしっかりとする必要があり、それを踏まえて我が国はどうするのか、という議論になっていくと思う。

IAEAが新技術あるいは技術開発に対してどれくらい熱心かについて、IAEAは各国に技術支援を要望しているが、IAEA自体が資金的、人材的に十分な技術開発能力がないので、各国によるサポートプログラムという形式で各国の技術・ノウハウ、資金を使って技術開発をしている。それらを反映するために、2年に1回、IAEAの保障措置に関する研究開発計画を作成している。その中には、現状の機器・装置を改善するための技術開発も入っているが、未申告活動あるいは未申告物質を探知するための革新的な技術開発を行いたい、ということがある。具体例としては、GPR(地中レーダー)という地雷探査にも使われている技術で、地中に埋設されている設備や物を探し出す技術、UF6(六フッ化ウラン)の未申告濃縮を探知するためのレーザースペクトルを使った技術、反ニュートリノを測定して未申告のプルトニウム生産を探知する技術等々、かなり革新的技術がある。アメリカ等でフェージビリティ・スタディが行われたりしているが、IAEAのR&D(研究開発)計画に入っている。日本にもしきりに要請がくるが、我が国では受け皿がない。このようにIAEAは新たな技術開発には積極的であり協力を求めている姿勢である。

(齋藤委員長代理)近藤委員長が言われたことと同じだが、ご要望の中で原子力委員会か外務省かわからないところがある、とのことだが、例えば、

余剰兵器プルトニウム管理・処分への協力は非核化支援の名目ではない、とのご指摘があった。以前、省庁から委託を受けてセーフガードについて旧ソ連で技術的な支援を行ったことがあったが、例えば、原子力法人あるいは統合される新法人は、財政的支援をすることが任務ではない。そのあたりの整理が難しいという感じがする。

同様に、安全研究と同じように核不拡散の研究計画を原子力委員会で作るべきとの要望があったが、これも原子力委員会だけがやるべきことなのか、我々も議論しなければならないことであるが、透明性をもった体制がないと難しいと思われる。

質問だが、Generation（第4世代原子力システム）や革新炉の目的に、安全性が高いこと、経済性が高いもの、核不拡散性も高いもの等々いつも並べられる。そこで、核不拡散性が高いということの定量的な意味合いも含めた定義はきちんとなされているのか、あるいは、それに対する努力はどのようにされているのか、お聞きしたい。

（内藤専務理事）核拡散抵抗性の高い核燃料サイクル技術の開発を議論する際に、どこまで核拡散抵抗性が定量化できて、どの程度ならばいいのか、とのご質問だと思う。特定の核燃料サイクル技術の核拡散抵抗性はある程度比較の問題であり絶対的なものはないと思う。しかも核拡散しにくい技術には限度があり、IAEAの保障措置等の制度的なものにあわせてやるべきものである。そのものが万能でそのまま絶対転用できないというものは考えられない。核拡散抵抗性については相対的なものではないかと思う。

（近藤委員長）IAEAのINPRO（革新的原子炉及び核燃料サイクルに関する国際プロジェクト）プログラムの現在のフェーズで、この定義を検討するために時間を使っており、核拡散抵抗性が高いとはどういうことか、という定義についてまとまった文書ができています。

（木元委員）最後のまとめで「今後取り組むべき主要課題」のうち「平和利用堅持の理念と体制の世界への発信」と「内外に対するプルトニウム利用の意義とその透明性の発信」とあり、原子力委員会で長計策定の際に、我が国の核燃料サイクル政策に対する取り組みの中にもっと明示すべきということか。理論武装と情報発信をしっかりとすることなのか。原子力委員会の声明をもっと出せということであれば、今までのやり方だと弱くて原子力委員会は全く見えない、そんな感触か。

（内藤専務理事）若干認識不足であったが、原子力委員会が核不拡散の問題について、情報発信していなかったと思っていた。しかし、最新の原子力白書を見ると、後ろに資料が添付されており、インド・パキスタンの核実

験の際には原子力委員会声明、原子力委員長声明を出したことや、北朝鮮のNPT条約脱退の際にも同様にメッセージを出したことが掲載されていた。あるいは、政治家などが我が国の原子力を平和利用に徹することに疑問を抱かせるようなことを述べられたときに、それに対して間髪を入れず、遠藤前委員長代理、木元委員がマスメディアに意見を投稿されていた。そういう意味ではよく情報発信されていると感じた。ただ、それが報道に取り上げられていなかった。委員長声明などが報道に取り上げられるためにどのような工夫が必要かわからないが、原子力委員会の努力が見えるようになれば、という気がする。今まで何か足りなくてさらにやれ、ということではなく、もしなにかやるとすれば、例えば、原爆忌に厳粛に原点に立ち返り、原子力委員会としても声明を出すなどいいのかなと思う。

(木元委員)委員長談話だったものを委員会声明や委員会メッセージに変えたりかえたり工夫した。

(近藤委員長)本日のご提言を現在開催している策定会議の場でどのように議論すべきかについてこれから考えていくが、あるいはあなたやセンターにお手伝いいただくことがあるかもしれない。よろしくお願いしたい。

(3) 第48回国際原子力機関(IAEA)総会出席及び要人会談について

標記の件について、戸谷参事官より資料3に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

(近藤委員長)資料中、訂正箇所いくつがある。1ページ「プルトニウム濃縮問題」は「プルトニウム抽出及びウラン濃縮問題」に訂正すること。2ページイランの「大量破壊兵器」は「未申告原子力活動問題」に訂正すること。米国エイブラハム長官との会談の最後の・のうち、「新しい炉型の原子炉や新しい燃料サイクルへの取組みも国民の理解を得て原子力開発が進めば、必要になってくる」との発言があった。」は、「国民の理解を得て原子力開発が進めば、新しい炉型の原子炉や新しい燃料サイクルへの取組みも、必要になってくる」との発言があった。」とすること。

先ほどの内藤専務理事と木元委員のやりとりに関連して、添付資料にあるように茂木大臣も演説で、1ページの一番下にあるように「『核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず』との非核三原則を堅持し、決して核兵器を保有することはないことを改めて申し上げます」として、明確に国際社

会に発信している。

過去、I A E Aでの大臣の演説は外務省のホームページには掲載されているが、原子力委員会のホームページには掲載されていない。原子力委員会のホームページに掲載すべく、事務局で工夫して、原子力に関する大臣声明等が原子力委員会のホームページから見られるようにすること。

(木元委員) 棚橋新大臣の就任会見で原子力に関する発言があったが、これは原子力委員会のホームページに掲載することはできないか。

(近藤委員長) 内閣府のホームページがあるので、科学技術担当大臣の発言を何らかの方法で掲載するように事務局同士で調整してはどうか。

(戸谷参事官) 場合によっては、閣議後の記者会見をそのまま掲載することもあるので調整したい。

(4) 町委員の海外出張について

標記の件について、戸谷参事官より資料4に基づき説明があり、以下のとおり町委員より補足があった。

(町委員) マレーシアは、F N C A (アジア原子力協力フォーラム) に非常に協力的で、大臣会合も皆出席だった。最近担当大臣も、原子力庁長官も代われ、12月にはベトナムでのF N C A大臣会合もあるので、状況を説明して、引き続き積極的な貢献をお願いする。

(5) その他

- ・事務局作成の資料5の第35回原子力委員会定例会議議事録(案)が了承された。
- ・事務局作成の資料6の第36回原子力委員会定例会議議事録(案)が了承された。
- ・事務局より、10月7日(木)に第9回新計画策定会議が開催される旨、発言があった。
- ・事務局より、10月7日(木)に第6回新計画策定会議技術検討小委員会が開催される旨、発言があった。
- ・事務局より、10月4日(月)に第16回長計についてご意見を聴く会が開催される旨、発言があった。
- ・事務局より、10月5日(火)に次回定例会議が開催される旨、発言があった。